

# 臨床検査を終了した検体の 業務、教育、研究のための使用について

- 市立旭川病院中央検査科は病院の理念・運営方針のひとつである「高度医療を担い、安全で質の高い医療を提供します」にのっとり、検査結果を正確かつ迅速に提供できるように努めています。
- そのためには、各々の臨床検査の精度を良好に保つために適切な制度管理を行い、また新しい試薬・検査機器を用いた検査方法を検討して知識や技術を習得する必要があります。
- そこで中央検査科では、目的とした臨床検査が終了した検体（残余検体）を使用して臨床検査の評価を行います。残余検体（血液・尿・体腔液など）の使用については、「臨床検査を終了した検体の業務、教育、研究のための使用について—日本臨床検査医学会の見解—」（平成22年3月）に従います。
- 残余検体使用時には、患者さまの個人情報や検査データの守秘義務を守り、患者さまが不利益を被ることはありません。
- 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。  
ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

市立旭川病院 院長

連絡先： 市立旭川病院中央検査科  
電話： 0166-24-3181（内線3501）  
受付： 平日 8：30～17：00